

平成18年4月14日

特区、地域再生、規制改革・民間開放集中受付月間に係る
「あじさいキャラバン」の実施について

内閣官房 構造改革特区推進室
内閣官房 地域再生推進室
内閣府 規制改革・民間開放推進室

政府では、本年6月1日から30日までの1か月間を「特区、地域再生、規制改革・民間開放集中受付月間」とし、特区における規制の特例措置の提案、地域再生に関する支援措置の提案及び全国で実施すべき規制改革・民間開放の要望の提案を同時に受け付けます^(注)。

これに先立ち、職員が全国各地に出向き、各制度の内容や提案方法等の説明を行うとともに、各地の地方公共団体、民間企業等からの具体的な提案・要望に係る個別の相談会を行う「あじさいキャラバン」を実施します。本キャラバンには、地方公共団体、民間企業、各種団体、個人等を問わず、どなたでも参加できますのでふるってご参加下さい。

(注)「特区、地域再生、規制改革・民間開放集中受付月間」については下記ホームページを参照して下さい。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/osirase/060324/060324bosyu.html>

1. プログラムの内容

原則として、以下の内容での実施を予定しておりますが、開催地によっては若干内容が異なる場合がございますので、詳細は、別添の連絡先までお問い合わせ下さい。

- ①制度説明会(質疑応答含む)
- ②提案・要望の個別相談会(個別にブースを設け、1件あたり20～30分程度で実施)

2. 対象

地方公共団体、民間企業、各種団体、個人等を問わず、どなたでも参加できます。

3. 開催地・日時・会場

(別添)をご参照下さい。

4. 参加の申し込み

参加を希望する開催地の都道府県に、開催日の3日前(土日を除く。)までにお申し込み

みください。この際、以下の様式を使用し、団体名、参加者の人数、代表者の氏名・所属・電話番号及びメールアドレスを記入してお申し込み下さい。

また、個別相談会において、具体的なご提案やご相談を希望される方は、申し込み様式に、個別相談を希望する旨と相談内容の概要を御記入下さい。

[様式:あじさいキャラバン参加希望・個別相談申し込み様式](#)

※ なお、参加希望が多数の場合など会場の都合等により、参加人数や個別相談件数を調整させて頂く場合があることを申し添えます。

(お問い合わせ・連絡先)

内閣官房構造改革特区推進室・地域再生推進室

新田(03-5521-6746)

内閣府 規制改革・民間開放推進室

安藤(03-5501-2819)